

第3期志木市国民健康保険 保健事業実施計画(テータヘルス計画)

第4期志木市特定健康診査等実施計画



令和6(2024)年3月

志木市

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画の趣旨.....	2
2 計画の位置付け.....	3
3 計画の期間.....	4
4 実施体制.....	5
第2章 志木市の現状.....	7
1 志木市の概要.....	8
(1) 志木市の概況.....	8
(2) 人口及び国保被保険者の推移.....	9
(3) 国保被保険者の構成.....	10
2 志木市の特性.....	13
(1) 国保被保険者の状況.....	13
(2) 特定健康診査の結果から見た特徴.....	14
3 第2期志木市データヘルス計画及び第3期志木市特定健康診査等実施計画の評価.....	15
(1) 目標の全体像と達成状況.....	15
(2) 第2期志木市データヘルス計画における個別保健事業の評価のまとめ.....	16
(3) 第3期志木市特定健康診査等実施計画における個別保健事業の評価のまとめ.....	20
第3章 健康・医療情報の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出.....	21
1 標準化死亡率・平均寿命・平均自立期間（65歳健康寿命）.....	22
(1) 粗死亡率・標準化死亡率.....	22
(2) 平均寿命・平均自立期間（65歳健康寿命）.....	24
2 医療費の分析.....	26
(1) 医療基礎情報.....	26
(2) 医療費の推移.....	27
(3) 疾病別医療費.....	30
(4) 歯科医療費.....	44
(5) 医療費適正化.....	45
3 特定健康診査・特定保健指導の状況.....	46
(1) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移.....	46
(2) 年齢階級別・生活習慣病レセプト有無別の健診受診状況.....	57
(3) 特定健康診査有所見率.....	58
(4) 質問票からみる生活習慣の状況.....	67

4	介護に関する状況	72
	(1) 要支援・要介護認定者数	72
	(2) 介護給付費の状況	73
	(3) 要介護認定者の有病状況	74
5	その他	75
	(1) 糖尿病と人工透析の状況	75
	(2) 後期高齢者の医療費・健診状況	76
6	分析及び課題のまとめ	81
	(1) 健康・医療情報の分析結果のまとめ	81
	(2) 志木市の生活習慣病対策のための現状分析と課題・対策	84
	(3) 志木市の特定健康診査等に係る課題のまとめ	86
第4章 第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）		87
1	事業の全体像	88
	(1) 計画全体における目的	88
	(2) 目標と関連する個別保健事業	88
第5章 第4期志木市特定健康診査等実施計画		93
1	特定健康診査等の目標	94
2	目標達成に向けた施策	95
	(1) 特定健康診査受診率向上施策	95
	(2) 特定保健指導実施率向上施策	95
3	特定健康診査等の対象者	96
	(1) 特定健康診査の対象者数	96
	(2) 特定保健指導の対象者数	97
4	特定健康診査等の実施方法	98
	(1) 特定健康診査の実施方法	98
	(2) 特定保健指導の実施方法	101
	(3) 実施率向上のための方策	103
	(4) 年間スケジュール	103
第6章 健康課題を解決するための個別の保健事業		105
1	個別保健事業	106
	(1) 生活習慣・健康状態の把握	106
	(2) 特定健康診査受診率向上対策	108
	(3) がん検診受診率向上対策	110
	(4) 生活習慣病予防対策	111

(5) 重症化予防対策.....	114
(6) 医療費の削減・適正化対策.....	116
(7) 介護予防の推進（地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）	117
(8) こころの健康づくり.....	120
第7章 個別の保健事業及び計画の評価・見直し.....	123
1 評価・見直し.....	124
第8章 計画の公表・周知.....	125
1 公表・周知.....	126
第9章 個人情報の取扱い.....	127
1 基本的な考え方.....	128
2 具体的な方法.....	128
3 特定健康診査・特定保健指導に係る情報等の保管および管理.....	128
第10章 その他の留意事項.....	129
1 地域包括ケアに係る取組.....	130

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

従前より、特定健康診査の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の整備の進展、国保データベースシステム（以下「KDBシステム」という。）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用した国民健康保険被保険者の健康課題の分析及び保健事業の評価等が進められてきました。

平成 25(2013)年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」では、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国民健康保険が同様の取組を行うことを推進する」と示されました。

併せて、平成 26(2014)年 3 月には、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針において、市町村国民健康保険及び国民健康保険組合は、健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）（以下「データヘルス計画」という。）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされています。

そのため、本市では、平成 27(2015)年 9 月に第 1 期、平成 30(2018)年 3 月に第 2 期となる志木市国民健康保険保健事業実施計画（以下「第 2 期志木市データヘルス計画」という。）を策定し、その評価、見直しを行いながら保健事業を進めてきました。

令和 2 (2020)年 7 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020(骨太方針 2020)」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和 4 (2022)年 12 月には、経済財政諮問会議の「新経済・財政再生計画改革工程表 2022」において、保険者が策定するデータヘルス計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切な K P I の設定を推進することが示されました。

このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められており、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組や評価指標の設定の推進が進められています。

このような背景を踏まえ、引き続き、幅広い年代の志木市国民健康保険被保険者（以下「国保被保険者」という。）の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた効果的・効率的な保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（Q O L）の維持及び向上を図り、医療費の適正化に資することを目的に、第 3 期志木市国民健康保険保健事業実施計画（以下「第 3 期志木市データヘルス計画」という。）を策定します。

なお、計画期間を同じくする第 4 期志木市特定健康診査等実施計画について、保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の具体的な実施方法等を定めるものであることから、保健事業を総合的に企画し、効果的・効率的に実施するため、第 3 期志木市データヘルス計画と一体的に策定します。

2 計画の位置付け

第3期志木市データヘルス計画及び第4期志木市特定健康診査等実施計画（以下「本計画」という。）は、国民健康保険法第82条第11項の規定による「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」第5条の規定に基づくデータヘルス計画と、高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定に基づく特定健診等実施計画として位置付けます。

また、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）に沿うとともに、健康増進法に基づく、「健康日本21」に示された基本的な方針を踏まえた上で、埼玉県地域保健医療計画、埼玉県健康長寿計画、埼玉県医療費適正化計画、いろは健康21プラン、志木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び志木市国民健康保険運営方針と調和のとれたものとしします。

計画の種類	保健事業実施計画 (データヘルス計画)	特定健康診査等 実施計画	健康増進計画
計画の名称	第3期志木市国民健康保険 保健事業実施計画	第4期志木市特定健康診査 等実施計画	いろは健康21プラン (第5期)
法律	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する 法律第19条	健康増進法第8条
実施主体	保険者（努力義務）	保険者（義務）	市（努力義務）
計画期間	令和6(2024)年度～ 令和11(2029)年度	令和6(2024)年度～ 令和11(2029)年度	令和6(2024)年度～ 令和17(2035)年度
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○国保被保険者の健康寿命の延伸 ○メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防と重症化の抑制 ○医療費適正化 ○財政基盤強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○国保被保険者の健康寿命の延伸 ○メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防と重症化の抑制 ○医療費適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現 ○生活習慣病の予防 ○社会保障制度を維持可能とするための生活習慣の改善及び社会環境の整備
対象者	国保被保険者 (0歳～74歳)	国保被保険者 (40歳～74歳)	全ての市民
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣・健康状態の把握 ○特定健康診査受診率向上対策 ○がん検診受診率向上対策 ○生活習慣病予防対策 ○重症化予防対策 ○医療費の削減・適正化対策 ○介護予防の推進（地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施） ○こころの健康づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・特定保健指導の取組状況 ○特定健康診査受診率・特定保健指導受診率向上施策 ○特定健康診査・特定保健指導の実施方法 	<ul style="list-style-type: none"> ○彩り豊かな人生に向けた意識啓発と健康管理の促進 ○歯と口腔の健康づくりの推進 ○健康的な生活習慣の実践の推進 ○途切れることのない健康づくりの推進と環境づくり ○食を通じたまちづくり

3 計画の期間

本計画の計画期間は令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間とします。
また、策定後3年目に中間見直しを行います。

	計画名	年 度										
		平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
国	健康日本21	第二次					第三次(令和6(2024)～令和17(2035)年)					
	医療費適正化計画	第三期					第四期					
埼玉県	埼玉県地域保健医療計画	第7次					以下の計画は令和6(2024)年以降 埼玉県地域医療計画に包含 埼玉県地域保健医療計画 第8次 健康長寿計画 第4次 医療費適正化計画 令和6(2024)～ 令和11(2029)年					
	健康長寿計画	第2次	第3次									
	医療費適正化計画	第3期										
志木市	将来ビジョン(総合振興計画)	第五次					第六次					
	地域福祉計画	第4期					第5期					
	いろは健康21プラン	第3期	第4期				第5期(令和6(2024)～令和17(2035)年)					
	国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	第2期					第3期国民健康保険保健事業実施計画 第4期特定健康診査等実施計画					
	特定健康診査等実施計画	第3期										
	高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	第7期	第8期				第9期		第10期			

4 実施体制

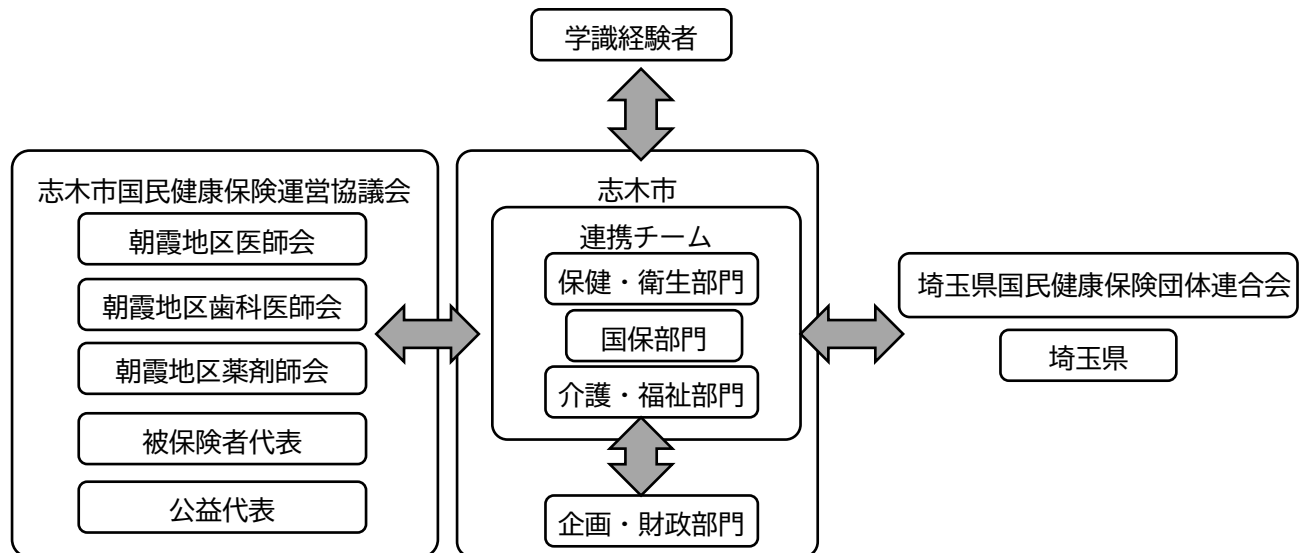
本計画は、志木市国民健康保険（以下「国保」という。）財政運営の責任主体である埼玉県と緊密な連携を図るとともに、市内各部署との協働の実施体制を基盤とし、地域の保健医療関係団体・関係者との協力・連携体制を確保して推進します。

本計画の策定・見直しに当たっては、本市の保健・衛生部門を主体として、国保部門及び介護・福祉部門の関係部署のほか、必要に応じて企画部門及び財政部門と連携した会議体や志木市国民健康保険運営協議会において審議及び報告を行います。

また、本計画の実施に当たっては、本市の保健・衛生部門、国保部門、介護・福祉部門及び朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会及び朝霞地区薬剤師会等の保健医療機関において、健康課題等の情報を共有し、連携して保健事業に取り組みます。

さらに、学識経験者、埼玉県及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携・協力します。

具体的には、健康・医療等に関するデータの提供及び分析並びに効果的な保健指導等の実施のため、埼玉県国民健康保険団体連合会に設置された保健事業支援・評価委員会の支援を受けます。



部門	具体的な連携と役割
志木市（保健部門）	<ul style="list-style-type: none"> 計画の実施主体として、計画立案、進捗管理、評価、見直し等を実施 市内連携チーム（作業部会）の運営 健康増進計画との調整
志木市（国保部門、介護・福祉部門）	<ul style="list-style-type: none"> 市内連携チーム（作業部会）への参画及びデータや分析結果の共有 各分野別計画との調整 地域包括ケア、一体的実施等での連携
志木市国民健康保険運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗管理、評価 地域組織等を含む被保険者との意見交換や情報提供
朝霞地区医師会 朝霞地区歯科医師会 朝霞地区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 健（検）診への協力 定期的な意見交換や情報提供 意識啓発事業への参加・協力
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡調整や助言等の技術的な支援、情報提供等 埼玉県関係課または他の保険者との意見交換の場の提供 現状分析のために埼玉県が保有するデータの提供
埼玉県国民健康保険連合会及び支援・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> KDB等のデータ分析やデータ提供に関する支援 研修会等での人材育成、情報提供 保健事業支援評価委員会からの支援
埼玉県後期高齢者医療広域連合会	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア・一体的実施での協力 データや分析結果の共有、国保から後期高齢者医療のデータ突合の推進
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> 医療費等のデータ分析 各保健事業への助言、協力

